

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 11 日

公益社団法人日本バス協会理事長 殿
一般社団法人公営交通事業協会事務局長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会理事長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会理事長 殿
公益社団法人全日本トラック協会理事長 殿

国土交通省
物流・自動車局安全政策課長

夏季における運転者の体調管理の徹底について（要請）

平素より国土交通行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、既に気温の高い時期を迎えております中、熱中症を予防するなど運転者の体調管理に万全を期すことにより、輸送の安全を確保することが重要です。

このため、貴会におかれましては、傘下会員に対し、特に下記の点に留意し、運転者の体調管理を徹底するよう周知方お願いいたします。

記

1. 始業点呼時に運転者の健康状態を確実に把握するとともに、運転者に対して、運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底すること。
2. 脱帽をはじめとする一層のクールビズの取組を進めるとともに、こまめな水分・塩分補給を指導する等、運転者が乗務しやすい環境を確保すること。

（参考）「熱中症の予防についてのリーフレット」（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pdf/necchushoyobou/necchushoyobou.pdf